



曾谷の風

学校教育目標「『ゆめ あすから』チャレンジする子どもたち」

市川市立曾谷小学校
校長 田部井 伸郎

[→爽風学園ブログはこちら](#)

[→学校ホームページはこちら](#)

曾谷っ子の合言葉 「元気・本気・勇氣」～3つのキを育てよう～



梅雨入りはまだ先か

例年であれば梅雨入りを迎えている時期ですが、今年は梅雨入りが少し遅くなりそうだということですね。その分、気温の高さが気になります。11日は全国326地点で真夏日を記録しましたし、今年の夏も猛暑日が増えると予想されています。

暑さに備え、合言葉「元気」に過ごすため、睡眠・食事・運動などの生活習慣の確立にしっかり取り組ませていきたいと考えています。ご家庭でもご協力をお願いいたします。

学校ホームページ

市川市立学校では、どこの学校も「学校ホームページ」を持っています。曾谷小学校も例外ではありません。

「各種おたより」、「学校だより」はその都度、「お知らせ&ニュース」は週に数回、「今日の給食」は毎日更新しています。とある会議で「学校ホームページの周知が足りない」とのご指摘を受けましたので、改めてご紹介させていただきます。

学校だよりは紙面に限りがあるので、掲載する話題も、文の量も、写真の数も削らなければなりません。一方ホームページは、それらをあまり気にせず、写真も3、4枚など多く掲載することができますし、何より学校だよりと比較して適時性がありますので、タイムリーに話題をお知らせすることができます。そのため、保護者の皆様には学校だよりだけでなく、学校ホームページもご覧いただければと思います。

「いちいち学校のホームページを立ち上げるのが面倒だ」とも言われます。そこで本校は、月に数回発行している学校だよりに、[→学校ホームページはこちら](#)というボタンを作っています（題名「曾谷の風」のすぐ下、ピンクで囲った青い字です）。

ここを指で触れば、ホームページに移動できるので、せめて学校だよりが発行された際だけでも、ご覧いただければ幸いです。

放課後子ども教室

本校では体育館の2階で開室しています、「放課後子ども教室」をご存じでしょうか？または、ご存じであっても、放課後保育クラブ（いわゆる学童さん）との違いをご存じでしょうか？（放課後保育クラブは歴史も長いので、どのようなものかご存じの方が多いとは思いますが。）

これまで、「放課後保育クラブと放課後子ども教室が似ていて、両者の違いがよくわからない」というお声を頻繁にいただいていた。確かに名称も似ていますし、実際に利用してみないとよくわからないというのが実情かと思えます。

そこで、両者の違いについて以下の通りまとめてみましたのでご覧ください。

放課後保育クラブと放課後子ども教室の違いについて

	放課後保育クラブ（いわゆる学童）	放課後子ども教室
目的	保護者等が就労等により、昼間家庭にいない児童へ生活の場及び適切な遊びを提供し、健全な育成を図る	安全安心な子どもの居場所を提供。自由遊びを基本とし、異年齢や地域の方々との交流を推進する
対象	保護者の就労等、入所条件を満たす児童	小学生全員（誰でも。条件なし）
登録方法	放課後保育クラブ入所申請 ※就労証明書等の書類が必要	子ども教室へ事前登録
実施日	【共通】日曜・祝日・年末年始を除く日（長期休業日等を含む）	
実施時間	学校開校日：放課後～18:30 土曜日：8:00～18:30	学校開校日：放課後～17:00 土曜日：8:00～17:00
利用料等	約 10,000 円/月（おやつ代含む）	無 料
おやつ	提供あり	提供なし
昼食	土曜等の学校休業日は持参	土曜等の学校休業日は持参も可能
保護者からの連絡	基本は毎日利用（出席） 欠席の場合は連絡が必要	利用するにも連絡の必要なし
お迎え	基本はお迎えが必要	基本は 1 人帰り（お迎えも可）
利用方法	放課後 学校より直接利用	放課後 学校より直接利用 （一度帰宅後の利用も可）
国の所管	厚生労働省	文部科学省
市の所管	→生涯学習部 青少年育成課 (383-9419)	→学校教育部 学校地域連携推進課 (383-9386)

いかがでしょうか？このようにまとめると、かなり違いがあることがお分かりいただけたのではないのでしょうか。どちらの方が良いということはなく、どちらもそれぞれの良さがありますので、ご家庭のニーズに合わせてご利用されるのがよろしいかと思えます。

迷っている保護者の方には、「終わりの時間、つまり 17 時が終わりでも問題ないのであれば放課後子ども教室、17 時では早過ぎるので 18:30 まで見てほしいのであれば放課後保育クラブがよろしいのでは」というご提案をします（就労条件を満たすのであれば、両方への登録は可能です）。

また、よくいただく質問として、「学級懇談会の日だけ、低学年の子どもを見ていてほしいのですが」というものがあります。この場合、放課後子ども教室に事前登録をしておけば、年に数回だけの利用も可能です。登録しておいて 1 度も利用しなかった、ということでも全く問題ありません。

ただしセキュリティや保険の関係上、事前に登録が必要ですので、「今後もしかしたらお子さんを見てもらうことがあるかもしれない」というご家庭は、放課後子ども教室に事前登録されるのがよろしいかと思えます。何かございましたら、それぞれの所管課、または校長（371-7888）までご連絡、ご相談ください。